

製紙業界の総量規制対策について

2004年12月7日
日本製紙連合会

閉鎖性3海域の主な水質改善関係設備設置状況

年 度	東 京 湾 (A 工 場)		伊 勢 湾 (B 工 場)		瀬 戸 内 海 (C 工 場)	
	内 容	COD実績 t/日	内 容	COD実績 t/日	内 容	COD実績 t/日
1979年度	総量規制導入		総量規制導入	8.9	総量規制導入	31.5
1980年度	酸素法活性汚泥設備設置					
1981年度	接触酸化設備設置					
1983年度	凝集沈殿処理設備設置		クラフトパルプ排水発生源対策工事			
1984年度	第1次総量規制基準の適用		製造工程排水発生源対策工事		クラフトパルプ工程排水発生源対策工事	
1985年度	第1次総量規制基準の適用		第1次総量規制基準の適用	9.0	第1次総量規制基準の適用	30.2
1985年度	凝集沈殿処理設備改造		排水処理汚泥脱水設備強化工事			
1986年度			古紙処理設備排水強化工事			
1987年度			排水汚泥脱水設備強化工事			
1987年度			排水汚泥脱水設備強化工事			
1988年度	生物膜ろ過設備設置 (過去最大COD負荷発生年度)	21	クラフトパルプ酸素漂白設備新設 (過去最大COD負荷発生年度)	124	クラフトパルプ酸素漂白設備設置	
1989年度	第2次総量規制基準の適用		第2次総量規制基準の適用	10.4	第2次総量規制基準の適用	27.8
1990年度			汚泥脱水機増設		酸素法活性汚泥設備増強	
1990年度			古紙排水処理設備増設		クラフトパルプ酸素漂白設備設置	
1990年度			凝集沈殿処理設備増設工事		焼却炉更新	
1992年度	濃縮槽設置		総合排水処理強化工事		特殊排水処理設備設置	
1992年度					焼却炉設置	
1993年度			生物膜ろ過設備設置			
1994年度	ケミグラウンドパルプ生産設備停止		古紙処理脱水機増強		クラフトパルプ製造設備更新	
1994年度	第3次総量規制基準の適用		第3次総量規制基準の適用	8.7	凝集沈殿処理設備設置	
1994年度	第3次総量規制基準の適用		第3次総量規制基準の適用	8.7	第3次総量規制基準の適用	22.0
1995年度	焼却炉設置					
1996年度			排水臭気対策工事		酸素法活性汚泥設備設置	
1997年度			焼却炉設置			
1999年度	酸素法活性汚泥設備設置					
1999年度	第4次総量規制基準の適用	0.67	第4次総量規制基準の適用	8.5	第4次総量規制基準の適用	15.8
2000年度	抄紙機2台停止(生産量減)		クラフトパルプECF化工事(1期)			
2002年度			クラフトパルプECF化工事(2期)		焼却炉設置	
2003年度		0.35		7.5		
2004年度	第5次総量規制基準の適用	0.33	第5次総量規制基準の適用	6.9	クラフトパルプECF化工事開始	
2004年度	第5次総量規制基準の適用	0.33	第5次総量規制基準の適用	6.9	第5次総量規制基準の適用	14.8
COD削減量	1.77t/日 (対'88年度 84%減)		5.5t/日 (対'88年度 44%減)		16.7t/日 (対'79年度 53%減)	
79~'03年度 水質改善設備投資額	24億円		150億円		330億円	